

# NPOと県の協働事業チェックシート

平成18年3月

## 福 井 県

このチェックシートは、事業を担当される方に「NPO（民間非営利団体）との協働指針（平成16年3月）」に基づき協働事業を実施しているかをその都度確認していただくためのものです。事業のマイナス評価をするためのものではなく、より良い協働事業を行っていただくためのものです。

事業終了後、NPOと担当課でチェックシートを活用しながら意見交換を行い、話し合った結果を受けてチェックシートを完成します。

男女参画・県民活動課では、これを取りまとめ、ホームページ等で公開します。

チェックシートを県民の方々にも見ていただきご意見をいただくことで、多様な分野でNPOとの効率的で効果的な協働を推進します。

記載に当たって、 の項目はNPOが、 の項目は県が、 の項目は双方それぞれが記載してください。

### 事業概要

事業名	災害ボランティアリーダー塾
事業の内容	災害時にボランティアセンターのスタッフとして活動する災害ボランティアリーダーの研修会を全国のボランティアを対象に実施し、全国に向け災害ボランティア活動の重要性を発信する。
事業の期間	平成19年2月9日 ~ 平成19年3月30日

### 《事業を始める前に》

#### 1 相手方の選択

【相手方を選ぶ過程における透明性を確保してください。】

相手方を選ぶまでの過程をお書きください。

今回の事業は、福井豪雨災害における災害ボランティア活動の成果を十分認識したうえで企画を行う必要があるため、福井豪雨災害の災害ボランティア本部・センターの設置運営に当初から関わり、また、NPO法人の役員が福井県水害ボランティアセンター長および今立水害ボランティアセンター長を務めた（特活）ふくい災害ボランティアネットのみが、開催目的に合致する研修を実施できる唯一の団体であることから選定した。

#### 2 目的と目標の共有

【事業の目的と実施に係る具体的目標をNPO、行政の双方で明確にし、共有してください。】

事業を実施するに当たって、NPOのミッション（団体の社会的使命、設立目的、目指す方向）の中での位置付けはどのようになっていますか。

災害に対する認識の向上と災害ボランティア活動の発展が団体としての使命であり、本事業の目的と合致する。

県の施策上の位置付けはどのようになっていますか。

福井県災害ボランティア活動推進条例において、県は、県民が災害ボランティア活動についての理解を深め、および災害ボランティア活動を積極に行う意欲を高めるため、広報活動、教育、研修機会の充実その他の必要な措置を適切に講ずるよう努めるとしている。

事業の目標・具体的数値は何ですか。

災害ボランティアリーダーの育成および能力の向上

参加者数 全国から延べ100人以上

### 3 協働の必要性

【なぜ協働で行うのか、相手に何を期待するのか十分に話し合ってください。】

NPOが県に期待することは何ですか。

・災害ボランティアの基盤整備に関する認識を深めてもらいたい。

・災害ボランティアの現状と課題への行政としての理解を深めてもらいたい。

県がNPOに期待することは何ですか。

NPOの特性である専門性、柔軟性等のほか、これまでの経験を活かした質の高い事業効果ができるよう期待している。

また、広く全国から参加者を募りたいので、NPOがもつ多様なネットワークを活用し、特に民間からの参加を呼びかけてもらいたい。

### 4 相互理解と対等の原則

【事業の実施に当たって、お互いが当事者であり対等であるという自覚と意識を持つとともに、お互いの立場を理解し十分な話し合いにより双方の意見が十分に反映できるよう事業を実施してください。】

契約書や仕様書などに双方の意見が十分に反映されましたか。

はい  いいえ

【事業実施行程を確認する際、それぞれの役割分担を確認してください。】

NPOの役割分担は何ですか。

リーダー育成のための企画の立案と有効な研修内容の確立、実施

県の役割分担は何ですか。

各都道府県、市町、社会福祉協議会、NPO法人などに対する事業広報および事業実施にあたっての受託者に対するアドバイス、フォロー。

《実施期間中》

5 進行管理

進行管理を行うための進捗に関するチェックシートなどは作成しましたか。

は い  いいえ

不測の事態に対応するための体制をつくりましたか。

は い  いいえ

不測事態の対応はどのようになされましたか。

特に発生しなかった。

---

---

---

《事業完了期》

6 事業成果の公開

どのような方法で県民に事業成果を伝えましたか。

ホームページでの広報を予定。

---

---

---

7 振り返り

自由な意見交換は行えましたか。

はい  いいえ

事業実施に係る情報を共有しましたか。

はい  いいえ

現地に赴いたり、連絡を取り合うなど事業進捗の確認作業を行いましたか。

はい  いいえ

アンケートを実施するなど受益者とのコミュニケーションは図られましたか。

はい  いいえ

事業効果の観点から役割分担は適切でしたか。

はい  いいえ

双方の役割、責務が十分果たされましたか。

はい  いいえ

ミッション、施策目的は達成されましたか。

はい

いいえ

当初設定した具体的な目標は達成されましたか。

はい

いいえ

8 より良い協働に向けて

協働事業を行って気付いた点、今後、新たに協働事業を実施する際に注意したほうが良いと考えられる事項などをお書きください。

事業評価が参加人数などの「数量」的評価になりがちであり、目標設定について両者間で十分議論、確認したうえで実施する必要がある。

9 事業の波及効果、課題への対応、将来展望

この事業を実施したことで、どのような波及効果がありましたか。

講演やワークショップでの議論を通し、被災者支援には日ごろからの地域活動が重要であることや、広い視野でそれぞれの活動を見つめ直す機会につながった。

また、8府県から官民さまざまな立場での参加があり、ネットワークが広がった。

当該分野における今後の課題は何ですか。

課題に対して、どのような主体がどういった方法で解決していくことが適切だと考えますか。

人材育成プログラムを体系的に整理し、育成された人材をフォローする新たな仕組みづくりが必要と考えられる。

# NPOと県の協働事業チェックシート

平成18年3月

## 福 井 県

このチェックシートは、事業を担当される方に「NPO（民間非営利団体）との協働指針（平成16年3月）」に基づき協働事業を実施しているかをその都度確認していただくためのものです。事業のマイナス評価をするためのものではなく、より良い協働事業を行っていただくためのものです。

事業終了後、NPOと担当課でチェックシートを活用しながら意見交換を行い、話し合った結果を受けてチェックシートを完成します。

男女参画・県民活動課では、これを取りまとめ、ホームページ等で公開します。

チェックシートを県民の方々にも見ていただきご意見をいただくことで、多様な分野でNPOとの効率的で効果的な協働を推進します。

記載に当たって、 の項目はNPOが、 の項目は県が、 の項目は双方それぞれが記載してください。

### 事業概要

事業名	配偶者からの暴力（DV）に関する啓発および研修事業
事業の内容	（１）DVに対する理解と被害者保護に対する意識啓発 平成18年11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせ、県内の主要駅や量販店など2か所以上でDV防止啓発キャンペーンを実施する。 （２）DV被害者支援ボランティア養成講座の実施 DV被害者支援活動を行うために必要な知識習得のための連続講座を実施し、DV被害者支援ボランティア40名以上を養成する。
事業の期間	平成18年10月2日～平成19年2月28日

#### 《事業を始める前に》

##### 1 相手方の選択

【相手方を選ぶ過程における透明性を確保してください。】

相手方を選ぶまでの過程をお書きください。

企画要件を設定し、県内全てのNPOに募集要項を送付するとともに、県HP等により企画案を広く募集。応募のあった団体について、9項目、各5段階評価による採点を行い、合計点の優れた（特活）男女平等推進協会

会

えちぜんを選定した。

##### 2 目的と目標の共有

【事業の目的と実施に係る具体的目標をNPO、行政の双方で明確にし、共有してください。】

事業を実施するに当たって、NPOのミッション（団体の社会的使命、設立目的、目指す方向）の中での位置付けはどのようになっていますか。

「男女の人権の尊重のもと、男女がその個性と能力を十分発揮できる男女平等社会の実現に寄与すること」を目的に掲げている当会の性格上、人権（特に女性とその子ども）を著しく侵害する配偶者からの暴力の防止に関する啓発および研修事業は、男女共同参画社会の実現を目指す上で必要な事業であることから実施。

県の施策上の位置付けはどのようになっていますか。

配偶者からの暴力の防止に向け、県民の理解と被害者保護に対する意識を高めるとともに、被害者の支援活動に携わる人材を育成することを目的

に実施。

---

事業の目標・具体的数値は何ですか。

- ・配偶者からの暴力に対する県民の理解と意識の向上
  - ・被害者支援ボランティア40名以上を養成
  - ・配偶者からの暴力の被害を受けた女性たちの暴力体験を参考に、被害者支援ボランティア養成講座の企画を行うことで、より実践的な支援につなげる
- 

### 3 協働の必要性

【なぜ協働で行うのか、相手に何を期待するのか十分に話し合ってください。】

NPOが県に期待することは何ですか。

- ・DV被害者支援に携わる広範囲な機関への事業の周知と告知協力
  - ・事業で見えてきた課題や問題点の整理と要因分析
  - ・事業成果のDV被害者支援施策への活用
- 

県がNPOに期待することは何ですか。

- ・NPOならではの新しい発想や企画を取り入れた効果的な普及啓発活動
  - ・知識を生かした講師の選定、講座内容の充実
- 

### 4 相互理解と対等の原則

【事業の実施に当たって、お互いが当事者であり対等であるという自覚と意識を持つとともに、お互いの立場を理解し十分な話し合いにより双方の意見が十分に反映できるよう事業を実施してください。】

契約書や仕様書などに双方の意見が十分に反映されましたか。

はい

いいえ

【事業実施行程を確認する際、それぞれの役割分担を確認してください。】

NPOの役割分担は何ですか。

- ・県と事業目標ならびに事業内容の共有をはかりながら、事業を遂行する。
- 

県の役割分担は何ですか。

NPOが提案した企画を基に、県としての考えや目的なども理解してもらいながら内容を深め、事業目標を共に達成する。

---

《実施期間中》

5 進行管理

進行管理を行うための進捗に関するチェックシートなどは作成しましたか。

はい

いいえ

不測の事態に対応するための体制をつくりましたか。

はい

いいえ

不測事態の対応はどのようになされましたか。

不測事態は発生しなかった。

《事業完了期》

6 事業成果の公開

どのような方法で県民に事業成果を伝えましたか。

「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」の中で、  
配偶者暴力に対する県民の理解促進や、被害者支援ボランティアとの連携・  
協働を目標としており、今後もあらゆる機会に広報していく。

7 振り返り

自由な意見交換は行えましたか。

はい

いいえ

事業実施に係る情報を共有しましたか。

はい

いいえ

現地に赴いたり、連絡を取り合うなど事業進捗の確認作業を行いましたか。

はい

いいえ

アンケートを実施するなど受益者とのコミュニケーションは図られましたか。

はい

いいえ

事業効果の観点から役割分担は適切でしたか。

はい

いいえ

双方の役割、責務が十分果たされましたか。

はい

いいえ

ミッション、施策目的は達成されましたか。

はい

いいえ

当初設定した具体的な目標は達成されましたか。

はい

いいえ

8 より良い協働に向けて

協働事業を行って気付いた点、今後、新たに協働事業を実施する際に注意したほうが良いと考えられる事項などをお書きください。

NPOからの企画案を募集する際に、委託要件を多く設定してしまうとNPO独自の新しい発想・企画が提案されにくいので、最小限にした方が良く  
いと考える。

初年度で当会が委託を受け実施した事業内容が、(実施にあたり委託条件はより厳しくなっているが)ここ3年間内容変更も無く委託され続けている。  
配偶者からの暴力(DV)に関する啓発および研修事業には、DV防止啓発キャンペーンやDV被害者支援ボランティア養成講座以外にも様々な事業が考えられる。  
時代の変化を読み解きながら、またDV被害者の声を施策に活かしていくためにも、時代のニーズに即した柔軟な啓発および研修事業の委託を求めます。

9 事業の波及効果、課題への対応、将来展望

この事業を実施したことで、どのような波及効果がありましたか。

・普及啓発活動の際に、配偶者暴力の防止に関心を示し、足を止めてくれる人もおり、重要な問題であることを知ってもらえた。

・配偶者暴力被害者を支えるボランティアを養成したことにより、被害者の身近なところから実情にあった対応が可能になったと考えている。

・DV防止啓発キャンペーンでは、今回初めてマスコミ(ラジオ)を利用したこともあり、リスナーが電話相談やDV被害者支援ボランティア養成講座への受講に繋がったケースがあった。

・DV被害者支援ボランティア養成講座では、支援現場で活躍する講師陣を迎えてのより実践的な内容(特に応用コース)だったことで、受講生の満足も得られ、次年度開催を望む声が聞かれた。

当該分野における今後の課題は何ですか。

課題に対して、どのような主体がどういった方法で解決していくことが適切だと考えますか。

・行政、民間団体、ボランティアが連携・協働し、パンフレットの作成や学習会等を通じて普及啓発を行うとともに、ボランティア登録制度などを設けて配偶者暴力被害者支援に積極的に取り組むことが必要だと考える。

・DV防止啓発キャンペーンについては警察やマスコミを巻き込んだ大々的なキャンペーンの実施でないと、小規模で実施してもあまり意味がないように感じた。キャンペーンの実施場所に関しても、民間のNPOが実施するには商業施設との敷地の使用許可についての折衝など時間や労力を要するものが多すぎるように思う。

・DV被害者支援ボランティア養成講座については、受講生の多くがDV被害者支援にすでに携わっている方（特に女性相談員）であったが、彼ら・彼女たちだけでなく、被害者が支援を求めることの多い様々な行政相談窓口の職員の参加が望まれる。DV被害者の実体験からも明らかなように、行政職員の相談レベルの質の向上が、より迅速できめの細かい支援や二次被害を被害者に与えない支援に繋がることを考えると必要であるように思う。

# NPOと県の協働事業チェックシート

平成18年3月

## 福 井 県

このチェックシートは、事業を担当される方に「NPO（民間非営利団体）との協働指針（平成16年3月）」に基づき協働事業を実施しているかをその都度確認していただくためのものです。事業のマイナス評価をするためのものではなく、より良い協働事業を行っていただくためのものです。

事業終了後、NPOと担当課でチェックシートを活用しながら意見交換を行い、話し合った結果を受けてチェックシートを完成します。

男女参画・県民活動課では、これを取りまとめ、ホームページ等で公開します。

チェックシートを県民の方々にも見ていただきご意見をいただくことで、多様な分野でNPOとの効率的で効果的な協働を推進します。

記載に当たって、 の項目はNPOが、 の項目は県が、 の項目は双方それぞれが記載してください。

### 事業概要

事業名	越前市白山地区エコツーリズム業務
事業の内容	越前市白山・坂口地域の魅力を活かした「白山エコツーリズム」を実施するため、地元住民が実施するエコツアーの企画・立案・実施において指導助言する。
事業の期間	平成 18 年 4 月 ~ 19 年 3 月 31 日

### 《事業を始める前に》

#### 1 相手方の選択

【相手方を選ぶ過程における透明性を確保してください。】

相手方を選ぶまでの過程をお書きください。

本事業は、越前市白山地域において地元住民がエコツーリズムを実施するためのサポートをするものであるが、エコツーリズムを実施するためには地域の自然環境、自然資源、観光資源、拠点となる施設等の詳細な情報の把握と、自然体験に関する専門的な知識、経験が必要である。

NPO 法人たんぼの学校越前大野は、「福井型エコツーリズム」を推進するため、平成 15 年度と 16 年度に福井独自のエコツーリズムの自然体験プログラムを開発するとともに、自然体験イベントの実績も多く知見も豊富である。

県内の団体の中では、最も高いノウハウをもつものと考えられるため、相手方として選定した。

#### 2 目的と目標の共有

【事業の目的と実施に係る具体的目標をNPO、行政の双方で明確にし、共有してください。】

事業を実施するに当たって、NPOのミッション（団体の社会的使命、設立目的、目指す方向）の中での位置付けはどのようになっていますか。

当法人は、環境保全活動や営農活動体験の実施により、県内の自然環境保全やエコグリーンツーリズムの推進に取り組んでいる。今回の事業は、これらの活動が県内各地域に広がることを目的としており、当法人の目指す方向に合致する。

県の施策上の位置付けはどのようになっていますか。

県では、豊かな里地里山の自然を保全し、さらに再生する活動を通して活力ある地域社会をよみがえらせ、再び里地里山の価値を取り戻すことを目指している。県内でも有数の里地里山である当該地域での取り組みは、まさにこの目的に合致するものである。

事業の目標・具体的数値は何ですか。

県内外からの参加者25名によるエコキャンプを2回開催する。

### 3 協働の必要性

【なぜ協働で行うのか、相手に何を期待するのか十分に話し合ってください。】

NPOが県に期待することは何ですか。

NPOが持つ専門性、先駆性、柔軟性をいかして実施することにより、自然環境保全の取り組みが県内地域に広がるよう期待している。

県がNPOに期待することは何ですか。

NPOの持つ専門的なノウハウを地域住民に習得させ、継続的な実施が可能となること。

### 4 相互理解と対等の原則

【事業の実施に当たって、お互いが当事者であり対等であるという自覚と意識を持つとともに、お互いの立場を理解し十分な話し合いにより双方の意見が十分に反映できるよう事業を実施してください。】

契約書や仕様書などに双方の意見が十分に反映されましたか。

はい

いいえ

【事業実施行程を確認する際、それぞれの役割分担を確認してください。】

NPOの役割分担は何ですか。

地域住民によるエコキャンプの企画、立案、実施に係る指導、助言

県の役割分担は何ですか。

エコキャンプの広報

---

---

---

《実施期間中》

5 進行管理

進行管理を行うための進捗に関するチェックシートなどは作成しましたか。

はい

いいえ

不測の事態に対応するための体制をつくりましたか。

はい

いいえ

不測事態の対応はどのようになされましたか。

なし

---

---

《事業完了期》

6 事業成果の公開

どのような方法で県民に事業成果を伝えましたか。

なし

---

---

---

7 振り返り

自由な意見交換は行えましたか。

はい

いいえ

事業実施に係る情報を共有しましたか。

はい

いいえ

現地に赴いたり、連絡を取り合うなど事業進捗の確認作業を行いましたか。

はい

いいえ

アンケートを実施するなど受益者とのコミュニケーションは図られましたか。

はい

いいえ

事業効果の観点から役割分担は適切でしたか。

はい

いいえ

双方の役割、責務が十分果たされましたか。

はい  いいえ

ミッション、施策目的は達成されましたか。

はい  いいえ

当初設定した具体的な目標は達成されましたか。

はい  いいえ

8 より良い協働に向けて

協働事業を行って気付いた点、今後、新たに協働事業を実施する際に注意したほうが良いと考えられる事項などをお書きください。

県事業終了後の事業継続を望む場合には、当初から主体をどこに置くか明確にしなが  
ら進めることが非常に重要である。

---

9 事業の波及効果、課題への対応、将来展望

この事業を実施したことで、どのような波及効果がありましたか。

当初より、実施主体を「地域住民」とし、それぞれの役割を明確にしなが  
ら事業を進行してきたため、事業終了後も、継続的に地域主導による取り組  
みがされることとなった。また、隣接する地区とも協働で実施することとな  
り、他地域への広がりが図られた。

---

当該分野における今後の課題は何ですか。

課題に対して、どのような主体がどういった方法で解決していくことが適切だと考えますか。

なし

---

---

# NPOと県の協働事業チェックシート

平成18年3月

## 福 井 県

このチェックシートは、事業を担当される方に「NPO（民間非営利団体）との協働指針（平成16年3月）」に基づき協働事業を実施しているかをその都度確認していただくためのものです。事業のマイナス評価をするためのものではなく、より良い協働事業を行っていただくためのものです。

事業終了後、NPOと担当課でチェックシートを活用しながら意見交換を行い、話し合った結果を受けてチェックシートを完成します。

男女参画・県民活動課では、これを取りまとめ、ホームページ等で公開します。

チェックシートを県民の方々にも見ていただきご意見をいただくことで、多様な分野でNPOとの効率的で効果的な協働を推進します。

記載に当たって、 の項目はNPOが、 の項目は県が、 の項目は双方それぞれが記載してください。

### 事業概要

事業名	地域で進める地球温暖化対策支援事業
事業の内容	・市町、地域協議会、福井県地球温暖化防止活動推進センター、県等の各関係者の連絡会の開催 ・市町、地域協議会、地球温暖化防止活動推進員等の関係者と一般県民を対象とした講演会の開催
事業の期間	平成18年8月3日～平成19年3月30日

### 《事業を始める前に》

#### 1 相手方の選択

【相手方を選ぶ過程における透明性を確保してください。】

相手方を選ぶまでの過程をお書きください。

この事業は、福井県地球温暖化防止活動推進センターを中心としたネットワークを作り、地域で進める地球温暖化対策を支援する事業であるので、福井県地球温暖化防止活動推進センターとして指定した特定非営利活動法人エコプランふくいと契約することとした。

なお、地球温暖化対策の推進に関する法律第24条で、県知事は社団法人、財団法人、特定非営利活動法人の中から1団体を県地球温暖化防止活動推進センターとして指定することが規定されている。本県は平成18年1月30日～2月17日まで、指定を希望する団体の募集を行い、応募のあったエコプランふくいを平成18年3月24日に福井県地球温暖化防止活動推進センターとして指定した。

#### 2 目的と目標の共有

【事業の目的と実施に係る具体的目標をNPO、行政の双方で明確にし、共有してください。】

事業を実施するに当たって、NPOのミッション（団体の社会的使命、設立目的、目指す方向）の中での位置付けはどのようになっていますか。

地球温暖化防止活動を地域単位で進めていくためには、市町や地域協議会との協働は、当NPOのミッションの一つであり、地域協議会設立に向けた検討を行い、連絡会や講演会を開催し、人的つながりを作ることをこの事業で目指した。

県の施策上の位置付けはどのようになっていますか。

福井県地球温暖化防止活動推進センターは、地域における地球温暖化対策の普及啓発の拠点としての役割が期待されており、本事業でも、市町や地域協議会のネットワークの中心に位置づけられている。

事業の目標・具体的数値は何ですか。

福井県地球温暖化防止活動推進センターを核とした市町、地域協議会のネットワークを構築することを目的とする。

### 3 協働の必要性

【なぜ協働で行うのか、相手に何を期待するのか十分に話し合ってください。】

NPOが県に期待することは何ですか。

市町に対する指導性と市町が地域協議会を作ることの必要性を示すこと。

県がNPOに期待することは何ですか。

福井県地球温暖化防止活動推進センターとして、県内における地球温暖化対策普及啓発の拠点としての役割を、これまで実践してきた環境教育の経験やノウハウ、人的ネットワークを活かして果たしていくこと。

### 4 相互理解と対等の原則

【事業の実施に当たって、お互いが当事者であり対等であるという自覚と意識を持つとともに、お互いの立場を理解し十分な話し合いにより双方の意見が十分に反映できるよう事業を実施してください。】

契約書や仕様書などに双方の意見が十分に反映されましたか。

はい

いいえ

【事業実施行程を確認する際、それぞれの役割分担を確認してください。】

NPOの役割分担は何ですか。

会議でのNPO側の提案、講演会の企画、準備、運営

県の役割分担は何ですか。

市町、地球温暖化防止活動推進員に対して、指定したばかりの福井県地球温暖化防止活動推進センターの役割等を周知し、その活動を支援すること。

《実施期間中》

5 進行管理

進行管理を行うための進捗に関するチェックシートなどは作成しましたか。

はい  いいえ

不測の事態に対応するための体制をつくりましたか。

はい  いいえ

不測事態の対応はどのようになされましたか。

常に連絡を取ることと、スケジュール、役割分担の確認を行いながら事業を進めた。

《事業完了期》

6 事業成果の公開

どのような方法で県民に事業成果を伝えましたか。

3月9日に「地域で進める地球温暖化対策講演会」を一般県民に公開して実施した。

7 振り返り

自由な意見交換は行えましたか。

はい  いいえ

事業実施に係る情報を共有しましたか。

はい  いいえ

現地に赴いたり、連絡を取り合うなど事業進捗の確認作業を行いましたか。

はい  いいえ

アンケートを実施するなど受益者とのコミュニケーションは図られましたか。

いいえ  いいえ

事業効果の観点から役割分担は適切でしたか。

はい  いいえ

双方の役割、責務が十分果たされましたか。

はい  いいえ

ミッション、施策目的は達成されましたか。

はい  いいえ

当初設定した具体的な目標は達成されましたか。

はい  いいえ

8 より良い協働に向けて

協働事業を行って気付いた点、今後、新たに協働事業を実施する際に注意したほうが良いと考えられる事項などをお書きください。

双方の目標をさらに明確にし、目標達成のための方策を共同で検討すること。

9 事業の波及効果、課題への対応、将来展望

この事業を実施したことで、どのような波及効果がありましたか。

市町の協力による広報紙への募集記事の掲載、アースサポーターが地域で独自活動を行っていきこうとする動きがでてきた。

当該分野における今後の課題は何ですか。

課題に対して、どのような主体がどういった方法で解決していくことが適切だと考えますか。

県、福井県地球温暖化防止活動推進センター、市町、地球温暖化防止活動推進員が連携した地域での協働取組みの事例づくりと4者の緊密な交流が必要。

# NPOと県の協働事業チェックシート

平成18年3月

## 福 井 県

このチェックシートは、事業を担当される方に「NPO（民間非営利団体）との協働指針（平成16年3月）」に基づき協働事業を実施しているかをその都度確認していただくためのものです。事業のマイナス評価をするためのものではなく、より良い協働事業を行っていただくためのものです。

事業終了後、NPOと担当課でチェックシートを活用しながら意見交換を行い、話し合った結果を受けてチェックシートを完成します。

男女参画・県民活動課では、これを取りまとめ、ホームページ等で公開します。

チェックシートを県民の方々にも見ていただきご意見をいただくことで、多様な分野でNPOとの効率的で効果的な協働を推進します。

所 属 障害福祉課  
担当者

記載に当たって、 の項目はNPOが、 の項目は県が、 の項目は双方それぞれが記載してください。

### 事業概要

事業名	バリアフリー研修事業
事業の内容	商業サービス施設等に勤務する職員、経営者等に対し、バリアフリー接遇研修を実施
事業の期間	平成18年6月～平成19年2月（年間4回実施）

### 《事業を始める前に》

#### 1 相手方の選択

【相手方を選ぶ過程における透明性を確保してください。】

相手方を選ぶまでの過程をお書きください。

県・・・県内NPO団体に企画を公募 1団体が応募 内容審査  
決定（（特活）ハートライセンス）

NPO・・・行政からの企画書提出の案内を見て、活動の理念と目標に  
適していたので応募した。

#### 2 目的と目標の共有

【事業の目的と実施に係る具体的目標をNPO、行政の双方で明確にし、共有してください。】

事業を実施するに当たって、NPOのミッション（団体の社会的使命、設立目的、目指す方向）の中での位置付けはどのようになっていますか。

教育を通して心豊かな人材づくりに貢献することを理念として活動している中で、「こころのバリアフリー事業」は、団体の活動において、  
有意義な活動である。

県の施策上の位置付けはどのようになっていますか。

バリアフリー化施策において、ソフト（バリアフリーのこころ育成）分野  
の事業として重要な役割を果たしている。

事業の目標・具体的数値は何ですか。

年4回、県内地域バランスを考慮して実施。

1回につき20名～30名程度の受講者を対象とし、満足度の高い実践方式の研修を実施。

3 協働の必要性

【なぜ協働で行うのか、相手に何を期待するのか十分に話し合ってください。】

NPOが県に期待することは何ですか。

行政が持っている専門的知識と、ネットワーク力を活用させていただくことを期待。

県がNPOに期待することは何ですか。

受託した当該NPO団体が持つネットワークを活用し、多くの受講者を集め、また、専門性を活かし、質の高い研修内容を実施することを期待。

4 相互理解と対等の原則

【事業の実施に当たって、お互いが当事者であり対等であるという自覚と意識を持つとともに、お互いの立場を理解し十分な話し合いにより双方の意見が十分に反映できるよう事業を実施してください。】

契約書や仕様書などに双方の意見が十分に反映されましたか。

はい

いいえ

【事業実施行程を確認する際、それぞれの役割分担を確認してください。】

NPOの役割分担は何ですか。

講師との綿密な打ち合わせ、研修事業における計画、打ち合わせ、研修事業の進行、研修後のフォロー。

県の役割分担は何ですか。

研修対象が商業サービス業分野のため、庁内産業労働部と連携を図り、ニーズが高く、また実効性が見込まれる研修対象を選定。

《実施期間中》

5 進行管理

進行管理を行うための進捗に関するチェックシートなどは作成しましたか。

はい  いいえ

不測の事態に対応するための体制をつくりましたか。

はい  いいえ

不測事態の対応はどのようになされましたか。

当該 NPO 団体と県担当者が連絡を密にし、詳細に役割を分担した上で、迅速かつスムーズに対応することができた。

\_\_\_\_\_

《事業完了期》

6 事業成果の公開

どのような方法で県民に事業成果を伝えましたか。

- ・報道関係に公開、事業の様子がニュース、新聞等で取り上げられた。
- ・ホームページに事業内容を掲載予定（準備中）

\_\_\_\_\_

7 振り返り

自由な意見交換は行えましたか。

はい  いいえ

事業実施に係る情報を共有しましたか。

はい  いいえ

現地に赴いたり、連絡を取り合うなど事業進捗の確認作業を行いましたか。

はい  いいえ

アンケートを実施するなど受益者とのコミュニケーションは図られましたか。

はい  いいえ

事業効果の観点から役割分担は適切でしたか。

はい  いいえ

双方の役割、責務が十分果たされましたか。

はい  いいえ

ミッション、施策目的は達成されましたか。

はい

いいえ

当初設定した具体的な目標は達成されましたか。

はい

いいえ

8 より良い協働に向けて

協働事業を行って気付いた点、今後、新たに協働事業を実施する際に注意したほうが良いと考えられる事項などをお書きください。

県内のNPO団体数としては増加しているが、事業内容に合致した専門性を有する団体は非常に少ない。

---

9 事業の波及効果、課題への対応、将来展望

この事業を実施したことで、どのような波及効果がありましたか。

波及効果・・・

1．商業施設での、受講者が障害者や高齢者に対する対応を、目線に立って行っていただくことで商業施設全体の受け入れ態勢が整う。

2．商店街全体での接客が、心からの受け入れ態勢に変わることで、商店街の活性化に繋がる。

---

当該分野における今後の課題は何ですか。

課題に対して、どのような主体がどういった方法で解決していくことが適切だと考えますか。

1．ハード面は設置や改造等で、変化することができるが、ソフト面、特に人材に関する教育の場合、1回程度行なっても定着したサービスを続ける事が難しい面がある。このような事業を続けて行なうことが必要だと考える。

---

# NPOと県の協働事業チェックシート

平成18年3月

## 福 井 県

このチェックシートは、事業を担当される方に「NPO（民間非営利団体）との協働指針（平成16年3月）」に基づき協働事業を実施しているかをその都度確認していただくためのものです。事業のマイナス評価をするためのものではなく、より良い協働事業を行っていただくためのものです。

事業終了後、NPOと担当課でチェックシートを活用しながら意見交換を行い、話し合った結果を受けてチェックシートを完成します。

男女参画・県民活動課では、これを取りまとめ、ホームページ等で公開します。

チェックシートを県民の方々にも見ていただきご意見をいただくことで、多様な分野でNPOとの効率的で効果的な協働を推進します。

記載に当たって、 の項目はNPOが、 の項目は県が、 の項目は双方それぞれが記載してください。

### 事業概要

事業名	急傾斜地崩壊危険区域調査事業
事業の内容	急傾斜地崩壊危険区域の斜面の状況や急傾斜地崩壊対策施設の実態の調査・把握
事業の期間	平成18年度～20年度

### 《事業を始める前に》

#### 1 相手方の選択

【相手方を選ぶ過程における透明性を確保してください。】

相手方を選ぶまでの過程をお書きください。

本業務は、急傾斜地崩壊危険区域の斜面の状況や急傾斜地崩壊対策施設の実態を調査・把握し、適切な管理を行うことを目的としており、この目的を達するためには、技術的専門性の確保かつ効果的な事業の実施が見込まれることが重要である。

（特活）福井県砂防ボランティア協会は、土砂災害について高度な専門的知識を有し、自発的な監視・点検作業および意識啓発活動を有効的に実施できる唯一の団体である。また、平成14年度から平成16年度にかけて急傾斜地崩壊危険箇所緊急点検事業を実施しており、斜面の状況や急傾斜地崩壊対策施設の調査に精通している。よって、地方自治法施行令第167条の2第2項に基づき、随意契約することとした。

#### 2 目的と目標の共有

【事業の目的と実施に係る具体的目標をNPO、行政の双方で明確にし、共有してください。】

事業を実施するに当たって、NPOのミッション（団体の社会的使命、設立目的、目指す方向）の中での位置付けはどのようになっていますか。

阪神大震災を契機に土砂災害防止に関するボランティア活動への認識が高まり、土砂災害を防止して地域の安全を守る『砂防ボランティア』の組織を全国各地に設立することを目的として、平成9年6月2日に全国連絡協議会が発足した。

本県においては、一足早く平成8年10月7日に土砂災害から県民の生命や財

産を守るため、土砂災害防止に係るボランティア活動を行うことを目的として、砂防事業の経験者が中心となって『福井県砂防ボランティア協会』を設立、平成13年9月20日に砂防ボランティアとして全国初のNPO法に基づく法人格を取得した。

土砂災害に関する情報収集と提供に関する事業、土砂災害時の被災者等への支援に関する事業、土砂災害に対する技術力の関する事業を特定非営利活動として  
いる。

県の施策上の位置付けはどのようになっていますか。

福井県災害ボランティア活動推進条例において、ボランティア活動を総合的かつ計画的に推進し、安心して暮らすことができる社会の実現に寄与するため、被災地等の状況の変化に的確かつ柔軟に対応することができるよう、活動の基礎となる急傾斜地崩壊危険区域を調査するものであり、今回の事業は、これに合致するものである。

なお、平成17年9月26日、豪雨、地震その他の異常な自然現象により土石流・地すべり・がけ崩れ等の災害が発生した場合、またはおそれがある場合の応援活動について、県と福井県砂防ボランティア協会とは『災害が発生した場合における応援活動に関する協定』を締結した。

事業の目標・具体的数値は何ですか。

県内の急傾斜地崩壊危険区域485箇所を平成18年度から20年度の3ヶ年間で調査する計画であり、平成18年度は162箇所を調査。

### 3 協働の必要性

【なぜ協働で行うのか、相手に何を期待するのか十分に話し合ってください。】

NPOが県に期待することは何ですか。

当該事業の実施により、急傾斜地崩壊危険区域内にある施設等の適切な管理が実施されることを期待している。併せて土砂災害に関する啓蒙活動を一般県民に対して、これまで以上に推進していただくことを期待している。

県がNPOに期待することは何ですか。

土砂災害についての高度な専門的知識を活かし、急傾斜地崩壊危険区域の斜面状況や急傾斜地崩壊防止施設の実態を的確に把握することを期待している。

### 4 相互理解と対等の原則

【事業の実施に当たって、お互いが当事者であり対等であるという自覚と意識を持つとともに、お互いの立場を理解し十分な話し合いにより双方の意見が十分に反映できるよう事業を実施してください。】

契約書や仕様書などに双方の意見が十分に反映されましたか。

はい

いいえ

【事業実施行程を確認する際、それぞれの役割分担を確認してください。】

NPOの役割分担は何ですか。

急傾斜地崩壊危険区域の斜面状況や対策施設の調査に関する提案および実施（当該事業に対する企画立案、現地調査、取りまとめ等）

県の役割分担は何ですか。

調査を円滑に進めるためのフォロー（調査箇所の選定、既存資料の貸与、各関係者との調整等）

《実施期間中》

#### 5 進行管理

進行管理を行うための進捗に関するチェックシートなどは作成しましたか。

はい

いいえ

不測の事態に対応するための体制をつくりましたか。

はい

いいえ

不測事態の対応はどのようになされましたか。

業務概要、業務体制、工程、点検計画、安全対策、連絡体制などを記載した業務計画書を委託者である土木事務所に業務履行前に提出している。

《事業完了期》

#### 6 事業成果の公開

どのような方法で県民に事業成果を伝えましたか。

土砂災害災害警戒区域等管理システムの急傾斜地崩壊危険区域危険箇所点検カルテは平成12年度調査であるため、今回の調査結果を反映させる。

なお、この調査結果は、砂防海岸課および土木事務所が管理のための情報として利用しているが、今後、一部を何らかの形で県民に情報提供していく。

#### 7 振り返り

自由な意見交換は行えましたか。

はい

いいえ

事業実施に係る情報を共有しましたか。

はい

いいえ

現地に赴いたり、連絡を取り合うなど事業進捗の確認作業を行いましたか。

はい  いいえ

アンケートを実施するなど受益者とのコミュニケーションは図られましたか。

はい  いいえ

事業効果の観点から役割分担は適切でしたか。

はい  いいえ

双方の役割、責務が十分果たされましたか。

はい  いいえ

ミッション、施策目的は達成されましたか。

はい  いいえ

当初設定した具体的な目標は達成されましたか。

はい  いいえ

#### 8 より良い協働に向けて

協働事業を行って気付いた点、今後、新たに協働事業を実施する際に注意したほうが良いと考えられる事項などをお書きください。

調査の目的や内容、調査結果の取りまとめ等について、実施前や実施中、に必要に応じ何回もお互いに意見交換を行い、より良い成果を上げることが必要である。

#### 9 事業の波及効果、課題への対応、将来展望

この事業を実施したことで、どのような波及効果がありましたか。

今年度調査を実施した箇所について、斜面の状況や施設の実態が把握できたため、今後の適正な維持管理を行う上で結果を活かしていきたい。

なお、本調査は平成20年度までの継続事業であるため、引き続き双方が協力して当事業を進めていく。

当該分野における今後の課題は何ですか。

課題に対して、どのような主体がどういった方法で解決していくことが適切だと考えますか。

県、NPO双方が自由な意見交換を行った上で、事業分担や責任の所在を明確にし、課題の解決を行っていくことが適切であるとする。

# NPOと県の協働事業チェックシート

平成18年3月

## 福 井 県

このチェックシートは、事業を担当される方に「NPO（民間非営利団体）との協働指針（平成16年3月）」に基づき協働事業を実施しているかをその都度確認していただくためのものです。事業のマイナス評価をするためのものではなく、より良い協働事業を行っていただくためのものです。

事業終了後、NPOと担当課でチェックシートを活用しながら意見交換を行い、話し合った結果を受けてチェックシートを完成します。

男女参画・県民活動課では、これを取りまとめ、ホームページ等で公開します。

チェックシートを県民の方々にも見ていただきご意見をいただくことで、多様な分野でNPOとの効率的で効果的な協働を推進します。

記載に当たって、 の項目はNPOが、 の項目は県が、 の項目は双方それぞれが記載してください。

### 事業概要

事業名	被害者支援意識普及事業
事業の内容	犯罪被害者に対する県民の理解を深め、被害者支援の必要性を啓発するための県民講座をNPOに委託して開催
事業の期間	平成18年4月1日～平成19年3月31日

#### 《事業を始める前に》

##### 1 相手方の選択

【相手方を選ぶ過程における透明性を確保してください。】

相手方を選ぶまでの過程をお書きください。

営利を目的としないボランティア組織に価格を定めて依頼する事業であり、犯罪被害者支援活動を行っている県内唯一の民間被害者支援団体が、NPO法人福井被害者支援センターであったため、選定した。

##### 2 目的と目標の共有

【事業の目的と実施に係る具体的目標をNPO、行政の双方で明確にし、共有してください。】

事業を実施するに当たって、NPOのミッション（団体の社会的使命、設立目的、目指す方向）の中での位置付けはどのようになっていますか。

ボランティア活動による電話相談を通じて、犯罪被害者等の心のケアにかかわる支援等を実施していることに関して、県民に広報及び啓発することにより理解を得ることを目指す。

県の施策上の位置付けはどのようになっていますか。

「福井治安回復プログラム2006」の犯罪被害者等の視点に立った各種施策の推進により、被害者支援意識の普及を図るための県民公開講座等の開催（NPO法人福井被害者支援センターに業務委託）。

事業の目標・具体的数値は何ですか。

・被害者支援を一層進展させるための意識啓発を目的とする。

・県民公開講座を年3回実施し、参加者600名を目指す。

### 3 協働の必要性

【なぜ協働で行うのか、相手に何を期待するのか十分に話し合ってください。】

NPOが県に期待することは何ですか。

県民公開講座を県の予算で実施することにより、NPOの活動に幅が  
広く県民の理解を得ることができる。

---

県がNPOに期待することは何ですか。

- ・ 営利を目的としない柔軟な発想での企画や専門分野での実践活動。
  - ・ 知識やネットワークを生かした講師の選定、講座内容。
- 

### 4 相互理解と対等の原則

【事業の実施に当たって、お互いが当事者であり対等であるという自覚と意識を持つとともに、お互いの立場を理解し十分な話し合いにより双方の意見が十分に反映できるよう事業を実施してください。】

契約書や仕様書などに双方の意見が十分に反映されましたか。

はい いいえ

【事業実施行程を確認する際、それぞれの役割分担を確認してください。】

NPOの役割分担は何ですか。

企画の提案、講師の選定、広報・啓発活動の実施

---

県の役割分担は何ですか。

NPOが提案した企画を基に、県としての考え方や目的等を理解してもらいながら内容を深め、被害者支援を県民に広報・啓発するという目標を共に達成する。

---

《実施期間中》

5 進行管理

進行管理を行うための進捗に関するチェックシートなどは作成しましたか。

はい  いいえ

不測の事態に対応するための体制をつくりましたか。

はい  いいえ

不測事態の対応はどのようになされましたか。

不測事態の発生はなかった。事前にお互いの連絡体制を確保して準備した。

---

《事業完了期》

6 事業成果の公開

どのような方法で県民に事業成果を伝えましたか。

新聞記事への掲載により、県民の被害者支援に対する理解の促進とNPOとの連携及び協働活動を効果的に広報できた。

---

7 振り返り

自由な意見交換は行えましたか。

はい  いいえ

事業実施に係る情報を共有しましたか。

はい  いいえ

現地に赴いたり、連絡を取り合うなど事業進捗の確認作業を行いましたか。

はい  いいえ

アンケートを実施するなど受益者とのコミュニケーションは図られましたか。

はい  いいえ

事業効果の観点から役割分担は適切でしたか。

はい  いいえ

双方の役割、責務が十分果たされましたか。

はい  いいえ

ミッション、施策目的は達成されましたか。

はい

いいえ

当初設定した具体的な目標は達成されましたか。

はい

いいえ

8 より良い協働に向けて

協働事業を行って気付いた点、今後、新たに協働事業を実施する際に注意したほうが良いと考えられる事項などをお書きください。

講座内容に合わせた会場設定及び実施日等を更に検討することにより、参加者の増加が見込まれると考える。

9 事業の波及効果、課題への対応、将来展望

この事業を実施したことで、どのような波及効果がありましたか。

・アンケート結果で、「被害者家族の生の声を聞くことで、被害者支援について関心を持つようになった。」という意見が多く寄せられた。

・NPOに、相談員になるための研修についての問合せがあった。

上記のとおり被害者支援への県民の理解向上のための情報提供ができたと考え、今後もNPOの特性を生かした協働事業を進めていきたい。

当該分野における今後の課題は何ですか。

課題に対して、どのような主体がどういった方法で解決していくことが適切だと考えますか。

県とNPOのお互いが自立した存在として、事業内容についての目的を見失うことのないよう、企画から実施まで県が確認しながら効果ある事業を実施する必要がある。特に、相談員の積極性が見られることに期待する。